

株 主 各 位

東京都墨田区押上二丁目8番2号

岡 部 株 式 会 社

取締役社長 廣 渡 眞

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月29日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年3月30日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階 「錦」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第72期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.okabe.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初より企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあり、企業の設備投資や個人消費に持ち直しの動きがみられましたが、中東情勢や中国経済減速などの海外リスクが顕在化し、国内経済への影響が懸念される状況が続きました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、首都圏において大規模な再開発案件などは計画されているものの、建設着工量が伸び悩む状況が続き、総じて厳しい環境となりました。

このような経営環境のなか、当社グループは、各部門における収益の獲得、開発・生産・営業の連携による製品開発強化、生産物流機能の向上による差別化等の方針を掲げ、諸施策に取り組んでまいりました。

セグメント別の業績はつぎのとおりであります。

#### 【建設関連製品事業】

建設関連製品の売上高を製品別にみますと、仮設・型枠製品は、職人不足の一時的な解消によって、省力化製品の需要が低下したことなどにより、前連結会計年度に比べ7.8%の減少となりました。

土木製品は、主力の法面補強工法を中心に拡販に努めましたが、公共投資の減少により前連結会計年度に比べ3.4%の減少となりました。

構造機材製品は、主力のベースパックのシェア向上を目的として「ベースパックVシリーズ」を新たに投入しましたが、主な市場である中低層建築物の着工量の減少に抗しきれず、前連結会計年度に比べ7.8%の減少となりました。

建材商品は、国内向けの販売が前連結会計年度に比べ減少したものの、米国においては連結子会社のOCM, Inc. が、物流体制を整備したことなどにより、売上を大きく伸ばした結果、前連結会計年度に比べ6.9%の増加となりました。

この結果、建設関連製品事業における売上高は508億6千9百万円（前連結会計年度比2.7%減）となり、営業利益は44億8千4百万円（前連結会計年度比17.2%減）となりました。

### 【自動車関連製品事業】

自動車向けバッテリー端子は、北米・欧州においてシェアを高水準に維持し、また、トラック・トレーラー向けボルトナット類は大型の受注を獲得しました。これに加えて、為替換算レートの影響を受けたことにより、売上高は102億5百万円（前連結会計年度比22.2%増）となり、営業利益は12億1千6百万円（前連結会計年度比21.6%増）となりました。

### 【ホテル事業】

バンクーバーにおける大型イベントなどにより、主に米国からの宿泊客が増加した結果、売上高は61億8百万円（前連結会計年度比7.1%増）となり、営業利益は3億4千万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。

### 【その他の事業】

海洋事業において藻場礁の大型案件を受注したことなどにより、売上高は18億2百万円（前連結会計年度比7.2%増）となり、営業利益は2億8千6百万円（前連結会計年度比4.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は689億8千5百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。また、営業利益は63億2千7百万円（前連結会計年度比9.7%減）、経常利益は65億3千9百万円（前連結会計年度比10.0%減）、当期純利益は42億3千4百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

（参考）連結事業別・製品別売上高

|                   |             | 前連結会計年度<br>自 平成26年1月1日<br>至 平成26年12月31日 |           | 当連結会計年度<br>自 平成27年1月1日<br>至 平成27年12月31日 |           | 増 減 率     |
|-------------------|-------------|-----------------------------------------|-----------|-----------------------------------------|-----------|-----------|
|                   |             | 金 額                                     | 構 成 比     | 金 額                                     | 構 成 比     |           |
| 建設関連<br>製品事業      | 仮設・型枠製品     | 百万円<br>8,646                            | %<br>12.7 | 百万円<br>7,971                            | %<br>11.5 | %<br>△7.8 |
|                   | 土 木 製 品     | 6,469                                   | 9.5       | 6,251                                   | 9.1       | △3.4      |
|                   | 構 造 機 材 製 品 | 21,157                                  | 31.1      | 19,506                                  | 28.3      | △7.8      |
|                   | 建 材 商 品     | 16,032                                  | 23.5      | 17,140                                  | 24.8      | 6.9       |
|                   | 小 計         | 52,305                                  | 76.8      | 50,869                                  | 73.7      | △2.7      |
| 自 動 車 関 連 製 品 事 業 |             | 8,353                                   | 12.3      | 10,205                                  | 14.8      | 22.2      |
| ホ テ ル 事 業         |             | 5,705                                   | 8.4       | 6,108                                   | 8.9       | 7.1       |
| そ の 他 の 事 業       |             | 1,680                                   | 2.5       | 1,802                                   | 2.6       | 7.2       |
| 合 計               |             | 68,045                                  | 100.0     | 68,985                                  | 100.0     | 1.4       |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は50億3千3百万円であります。

その主なものは、茨城県下妻市における新工場建設の完成（建設関連製品事業）、中国における製造設備の取得（自動車関連製品事業）ならびにカナダにおける所有ホテルの改修工事（ホテル事業）等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、茨城工場建設資金として、シンジケートローン60億円の調達を実行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分            | 第 69 期<br>(平成24年12月期) | 第 70 期<br>(平成25年12月期) | 第 71 期<br>(平成26年12月期) | 第 72 期<br>(当連結会計年度<br>(平成27年12月期)) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 54,974                | 62,736                | 68,045                | 68,985                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 2,737                 | 3,911                 | 4,433                 | 4,234                              |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 52.19                 | 74.56                 | 84.52                 | 81.62                              |
| 総 資 産(百万円)     | 65,767                | 78,102                | 84,093                | 83,786                             |
| 純 資 産(百万円)     | 34,256                | 42,579                | 47,152                | 48,601                             |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 653.03                | 811.69                | 898.88                | 953.77                             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資本金         | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                                 |
|------------------------------|-------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 岡部インダストリー株式会社                | 300百万円      | %<br>100         | 仮設・型枠製品の製造販売                                                                  |
| オカベ・ホールディングUSA, Inc.         | 4,420万米ドル   | 100              | ウォーター・グレムリン・カンパニー、ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A. および長興華泰格林金属製品有限公司の全株式を所有する持株会社 |
| ウォーター・グレムリン・カンパニー            | 1,879万米ドル   | 100              | 自動車用バッテリー部品等の製造販売                                                             |
| ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A. | 49万ユーロ      | 100              | 自動車用バッテリー部品等の製造販売                                                             |
| 長興華泰格林金属製品有限公司               | 1,000万米ドル   | 100              | 自動車用バッテリー部品等の製造販売                                                             |
| オカベC O., I N C.              | 160万米ドル     | 100              | 自動車用ボルト・ナット類の販売                                                               |
| オカベ・ノースアメリカINC.              | 6,435万カナダドル | 100              | コースト・ホテルズLTD. の全株式を所有する持株会社、不動産の賃貸および管理                                       |
| コースト・ホテルズLTD.                | 790万カナダドル   | 100              | ホテルの運営                                                                        |
| O C M, I n c.                | 130万米ドル     | 100              | 建設資機材の販売                                                                      |

- (注) 1. ウォーター・グレムリン・カンパニー、ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A. および長興華泰格林金属製品有限公司は、オカベ・ホールディングUSA, Inc. の100%子会社であります。
2. コースト・ホテルズLTD. は、オカベ・ノースアメリカINC. の100%子会社であります。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内景気は雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果も加わり、緩やかな回復に向かうことが期待されます。一方、アメリカの金融政策の正常化が進むなかで、中国およびアジア新興国等の景気が下振れし、国内景気が下押しされるリスクを想定しております。

当社グループの主な需要先であります国内建設市場においては、平成28年後半には、首都圏の大規模再開発および「2020年東京オリンピック・パラリンピック」関連工事の関連需要が見込まれますが、総じて着工床面積は伸び悩む状況が続くものと思われます。

このような事業環境において、当社グループは、さらなる飛躍を遂げるべく、平成26年度に策定した中期経営計画「okabe-ミライ計画-2017」に掲げるビジョンのもと、諸施策を実行してまいります。

「okabe-ミライ計画-2017」の3つのビジョンと現在までの主な進捗状況はつぎのとおりとなっております。

第一のビジョン「ミライを支える新工場」は、中長期的な需要の伸長が予測される、国内の構造機材製品、米国の仮設・型枠製品、中国の自動車関連製品の3分野に新たな生産拠点を整備することを柱としております。この第一のビジョンに基づき、茨城県下妻市において平成27年11月に新工場を竣工し、稼働しております。

第二のビジョン「ミライに羽ばたく新製品」は、コア事業・準コア事業において、成長分野に新製品を投入し、市場シェアの拡大を図ることを象徴しております。この第二のビジョンに基づき、国内において中長期的な成長が見込まれる耐震分野の新製品、新シリーズ等を順次市場投入しております。

第三のビジョン「ミライを創る新分野」は、これまで蓄積した技術・ノウハウを活かし、新分野へと果敢に挑戦することを示しております。この第三のビジョンに基づき、社内から新事業を公募する「未来プロジェクト」を実施し、新分野への開拓と起業家精神を醸成させる取組みを行いました。

これら3つのビジョンのもと、当社グループは、創業百周年（平成29年）、そしてその先の「ワクワクするミライ」へ向け、挑戦を続けてまいります。

なお、平成27年6月に施行された「コーポレートガバナンス・コード」の対応につきましては、当社グループのガバナンス向上の機会と捉えて、ガバナンスの見直しと強化に鋭意取り組んでまいり所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

建設関連製品事業……仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務および建材商品の販売業務  
自動車関連製品事業…自動車関連製品の製造販売業務  
ホテル事業……………ホテル経営業務  
その他の事業……………海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務

#### (6) 主要な営業所および工場（平成27年12月31日現在）

##### ① 当社の主要な営業所および工場

| 名 称       | 所 在 地       | 名 称       | 所 在 地               |
|-----------|-------------|-----------|---------------------|
| 本 社       | 東 京 都 墨 田 区 | 中 四 国 支 店 | 広 島 県 広 島 市         |
| 北 海 道 支 店 | 北 海 道 札 幌 市 | 九 州 支 店   | 福 岡 県 糟 屋 郡 志 免 町   |
| 東 北 支 店   | 宮 城 県 仙 台 市 | 沖 縄 支 店   | 沖 縄 県 豊 見 城 市       |
| 信 越 支 店   | 新 潟 県 新 潟 市 | 久 喜 工 場   | 埼 玉 県 久 喜 市         |
| 東 京 支 店   | 東 京 都 墨 田 区 | 茨 城 工 場   | 茨 城 県 下 妻 市         |
| 名 古 屋 支 店 | 愛 知 県 小 牧 市 | 京 都 工 場   | 京 都 府 久 世 郡 久 御 山 町 |
| 関 西 支 店   | 大 阪 府 吹 田 市 |           |                     |

(注) 平成27年11月に茨城工場を新設いたしました。これに伴い、千葉工場から生産機能に移管し、千葉工場は閉鎖しております。

## ② 子会社の主要な営業所および工場

| 会 社 名                         | 名 称        | 所 在 地              |
|-------------------------------|------------|--------------------|
| 岡 部 イ ン ダ ス ト リ ー 株 式 会 社     | 本 社<br>工 場 | 大阪府吹田市<br>大阪府枚方市   |
| ウオーター・グレムリン・カンパニー             | 本社・工場      | アメリカ ミネソタ州         |
| ウオーター・グレムリン・アクイラ・カンパニー-S.p.A. | 本社・工場      | イタリア ロンバルディア州      |
| 長 興 華 泰 格 林 金 属 製 品 有 限 公 司   | 本社・工場      | 中国 浙江省             |
| オ カ ベ C O . , I N C .         | 本 社        | アメリカ イリノイ州         |
| コ ー ス ト ・ ホ テ ル ズ L T D .     | 本 社        | カナダ ブリティッシュ・コロンビア州 |
| O C M , I n c .               | 本 社        | アメリカ イリノイ州         |

## (7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事 業 部 門           | 使 用 人 数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|---------------|-------------|
| 建 設 関 連 製 品 事 業   | 650 (118) 名   | △ 1 (△ 4) 名 |
| 自 動 車 関 連 製 品 事 業 | 265 (91) 名    | 16 (△15) 名  |
| ホ テ ル 事 業         | 524 (197) 名   | △ 2 ( 4) 名  |
| そ の 他 の 事 業       | 20 (15) 名     | △ 5 ( 2) 名  |
| 合 計               | 1,459 (421) 名 | 8 (△13) 名   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------|---------|-------------|
| 581 (82) 名 | △ 1 (△ 2) 名 | 39.3歳   | 14.3年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 5,963百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 4,881百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 200,000,000株

② 発行済株式の総数 53,790,632株

（注）平成27年8月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて1,500,000株減少しております。

③ 株主数 23,322名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                    | 持 株 数<br>(千株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|----------------------------------------------------------|---------------|----------------|
| 小 林 産 業 株 式 会 社                                          | 5,421         | 10.63          |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)            | 2,547         | 4.99           |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                | 2,165         | 4.25           |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                  | 1,822         | 3.57           |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                      | 1,388         | 2.72           |
| 岡 部 和 子                                                  | 1,004         | 1.97           |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                | 978           | 1.92           |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社                              | 909           | 1.78           |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社<br>(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)          | 870           | 1.70           |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCR00<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 828           | 1.62           |

（注） 1. 当社は、自己株式を2,833,250株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成27年12月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                      |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 廣 渡 眞   |                                                                                                |
| 取 締 役 相 談 役   | 松 本 憲 昭 | オカベ・ホールディングUSA, Inc. 取締役社長<br>オカベ・ノースアメリカINC. 取締役社長                                            |
| 常 務 取 締 役     | 石 原 貳 男 | 管理部門管掌                                                                                         |
| 常 務 取 締 役     | 島 村 健 二 | 技術開発部門・生産部門管掌                                                                                  |
| 常 務 取 締 役     | 杉 本 浩 章 | 営業部門管掌                                                                                         |
| 取 締 役         | 大 谷 和 正 | 国際部統括部長<br>ウォーター・グレムリン・カンパニー取締役社長<br>ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A. 取締役社長<br>長興華泰格林金属製品有限公司取締役社長 |
| 取 締 役         | 元 井 彰   | 東京支店長                                                                                          |
| 取 締 役         | 石 橋 裕 人 | 生産部統括部長                                                                                        |
| 取 締 役         | ロバートニール |                                                                                                |
| 取 締 役         | 山 崎 克 之 | 丸の内第一綜合法律事務所 パートナー                                                                             |
| 常 勤 監 査 役     | 富 田 英 逸 |                                                                                                |
| 常 勤 監 査 役     | 佐々木 高 弘 |                                                                                                |
| 監 査 役         | 平 松 守   | 平松公認会計士事務所代表                                                                                   |
| 監 査 役         | 物 部 康 雄 | 物部法律事務所代表                                                                                      |

- (注) 1. 取締役山崎克之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役山崎克之氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役平松 守氏および監査役物部康雄氏は、社外監査役であります。
4. 監査役平松 守氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役物部康雄氏は、日本および米国において弁護士の資格を有しており、法律実務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役山崎克之氏ならびに監査役平松 守氏および監査役物部康雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役ロバート ニール氏は、ウォーター・グレムリン・カンパニー取締役社長、ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A. 取締役社長、長興華泰格林金属製品有限公司取締役社長でありましたが、同氏はバッテリーに関連する発明考案を、会社に告知せず自ら出願して特許を取得したことが判明したため、平成27年10月20日付でこれらの会社の取締役社長を解任いたしました。

なお、同日付で取締役大谷和正氏を同氏の後任に選任いたしました。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 9 名 | 311百万円    |
| 監 査 役 | 4 名 | 60百万円     |
| 合 計   | 13名 | 371百万円    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年 3 月27日開催の第71回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成27年 3 月27日開催の第71回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。  
4. 報酬等の額のうち、社外役員 3 名の報酬等の総額は18百万円であります。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役山崎克之氏は、丸の内第一綜合法律事務所のパートナーであります。なお、当社と丸の内第一綜合法律事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役平松 守氏は、平松公認会計士事務所の代表であります。なお、当社と平松公認会計士事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役物部康雄氏は、物部法律事務所の代表であります。なお、当社と物部法律事務所との間には特別の利害関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 山 崎 克 之 | 当事業年度開催の取締役会15回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                         |
| 監査役 平 松 守   | 当事業年度開催の取締役会15回のうち13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 物 部 康 雄 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、適宜必要な発言を行っております。 |

- (注) 当事業年度において、「取締役および監査役の状況（平成27年12月31日現在）注7」に記載の事実がありました。社外取締役および社外監査役の各氏は、当該事実を事前には認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、当該事実の認識後においては、事実関係の把握、対応の進捗に注視し、適宜意見表明を行っております。

#### ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役の全員は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

監査法人 大手門会計事務所

##### ② 報酬等の額

|                                      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 29百万円     |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」に関する株主総会の付議議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ＜業務の適正を確保するための体制＞

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役社長が、通達、社内報等にて社是に則り法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役および使用人に求め、その精神があらゆる企業活動の拠り所とすることを伝えております。コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会の委員長には役付取締役を任命し、同委員会を中心に全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の解消に努め、その具体化を徹底しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役社長は、情報の保存、管理に関する統括責任者を取締役から任命しております。また、文書管理規程を制定し、職務執行に係る情報を文書または電磁的に記録し保存しております。取締役および監査役は、文書管理規程の定めによりこれらの文書等をいつでも閲覧できるものとしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付帯する日常的リスク管理は担当部門が行うこととし、一方新たに生じたリスクは速やかに取締役社長に報告され、必要に応じてその対応を全社に示達するとともに、対応責任者となる取締役を任命しております。なお、債権リスクに関しては、与信管理規程および対応マニュアルを策定し、その適用状況を把握・管理し適正な業務遂行がなされる体制となっております。その他部門ごとに潜在するリスクについては評価する体制を整備しております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向けて各部署が実施すべき具体的な目標（予算制度、個人目標評価制度）、権限、配分を含めた効率的な達成方法を各担当取締役が定めております。ITを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会に定期的に報告され、目標達成率を高め全社的な業務の効率を実現するシステムを構築しております。さらに、部門責任者会議において各部門間の連携・調整を行い、効率的な業務遂行に対する阻害要因については、その排除、軽減策を採っております。各取締役の目標に向けての効率的な業務遂行状況については、取締役社長が総合的に評価しております。

#### ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

岡部グループ行動指針を定め、グループ方針に基づき当社を中心に一体として運営されており、当社および国内連結子会社は統一された情報システムを構築しております。グループ会社ごとに目標が定められ、その達成状況は定期的にITを活用したシステムによりデータ化され、取締役会に報告されております。

す。グループ会社の不動産取得等重要事項についても、当社取締役会付議事項としております。また、当社は、グループ経営の充実のため取締役ならびに監査役を派遣し、グループ会社に対する経営と監査を行っております。さらに、取締役社長は、当社の幹部社員およびグループ会社の取締役社長等が一堂に会する拡大役員会を定期的に招集し、グループ方針に基づく経営とコンプライアンスを徹底しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて職務補助のため、監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役の意見を尊重するものとしております。なお、監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請できるものとしております。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告体制ならびにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 取締役が監査役に報告すべき事項については、監査役会と協議の上、つぎに定める事項としております。

- (a) 常務会で決議された事項
- (b) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- (c) 毎月の経営状況として重要な事項
- (d) 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- (e) 重大な法令・定款違反
- (f) 通告制度の通報状況および内容
- (g) その他コンプライアンス上重要な事項

ロ. 使用人は、前項(b)、(e)および(g)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとしております。また、監査役は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請できるものとしております。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還を受けることができます。また、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、当該費用を会社に請求する権利を有しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、取締役および重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を設けるとともに、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、グループ会社も含めた内部統制システムを構築し、運用しております。また、内部監査室により内部統制の整備・運用状況につき、有効性評価等を実施しております。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役10名（うち社外取締役1名）が出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

② 監査役の職務の執行について

監査役4名（うち社外監査役2名）は監査役監査規程に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署および当社グループが、法令、定款、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているかを、書類閲覧および実地調査によって監査しております。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況＞

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）およびその下部組織である本所地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定期的な研修会への参加等を通じ情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士・警察署・特防連等と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組み

#### イ. 中期経営計画による取組み

当社は、企業価値および株主価値の向上をより具体的に実践するため中期経営計画を策定しており、事業環境の変化を踏まえ、設備投資、人材育成、財務バランス等々に注意を払いつつ果敢に経営課題に挑戦しております。

平成26年度を初年度とする中期経営計画「okabe-ミライ計画-2017」では、創業百周年、そしてその先の「ワクワクするミライ」に向け邁進すべく、3つのビジョンを掲げております。ビジョンの実現に向け、グループ一丸となって挑戦を続けてまいります。

「okabe-ミライ計画-2017」において掲げるビジョンは以下のとおりであります。

#### 【ビジョン1】ミライを支える「新工場」

コア事業である建設関連製品事業および準コア事業である自動車関連製品事業において、3つの新工場がしっかりと成長を支えます。

#### 【ビジョン2】ミライに羽ばたく「新製品」

コア事業・準コア事業において、成長分野に新製品を投入し、市場シェアを拡大します。

#### 【ビジョン3】ミライを創る「新分野」

これまで蓄積した技術・ノウハウを洗い出し、活かすことができる新分野へと果敢に挑戦します。

#### ロ、コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、将来にわたり企業価値を向上させ社会的責任を果たすためにはコーポレート・ガバナンス体制の確立が重要であると認識しており、経営理念、社是、法令遵守等の重要性を全社的に啓発し事業活動における規律を向上させることを基本として、コーポレート・ガバナンス体制の確立に取り組んでいます。

当社における企業統治の体制については、取締役10名（うち社外取締役1名）により取締役会を構成し、毎月1回以上開催される取締役会において重要な意思決定を行うとともに、取締役相互に業務執行を監督しております。取締役の任期につきましては、経営責任の所在を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できるよう、1年としております。また、取締役の意思決定機能を強化するため、役付取締役で構成する常務会を開催し、経営上重要な案件につき、事前に十分な検討を行っております。業務執行体制としては、特に重要な職務権限を有する者を執行役員として任命し、業務執行責任の明確化を図っております。

この他、取締役社長および各部門の責任者で構成される部門責任者会議を原則として週1回開催し、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進するとともに、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役2名）により監査役会を構成しております。各監査役は、毎月1回以上開催される監査役会にて情報の共有を図るとともに、取締役会に出席し、適宜発言しております。また、取締役社長と定期的な連絡会を開催し広く意見交換するとともに、他の重要な会議への出席や稟議書をはじめとする社内文書の閲覧を実施し、必要に応じて取締役以外の者に説明を求めるなど、業務執行全般にわたって効率的な監査業務を行っております。

また、当社は取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っております。さらに、常設組織として役付取締役を委員長とする、コンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令遵守の啓発活動を実施しております。

#### ③ 上記の基本方針の内容および特別な取組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社

の基本方針に沿うものであります。

また、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」は、平成27年3月27日開催の当社第71回定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと継続されていること、当社取締役会は経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経た上で新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
1 現 金 及 び 預 金	15,195,942	1 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	5,499,809
2 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	21,626,846	2 電 子 記 録 債 務	9,041,472
3 リース債権及びリース投資資産	168	3 短 期 借 入 金	5,470,045
4 商 品 及 び 製 品	5,135,923	4 リ ー ス 債 務	132,651
5 仕 掛 品	847,791	5 未 払 法 人 税 等	678,261
6 原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,564,992	6 繰 延 税 金 負 債	7,580
7 繰 延 税 金 資 産	187,340	7 賞 与 引 当 金	70,883
8 そ の 他	1,078,299	8 そ の 他	2,992,828
9 貸 倒 引 当 金	△34,533	流 動 負 債 合 計	23,893,531
流 動 資 産 合 計	45,602,769	II 固 定 負 債	
II 固 定 資 産		1 長 期 借 入 金	7,088,000
(1)有形固定資産		2 リ ー ス 債 務	252,412
1 建 物 及 び 構 築 物	16,776,108	3 繰 延 税 金 負 債	1,365,068
2 機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,577,032	4 退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,591,309
3 土 地	6,145,856	5 資 産 除 去 債 務	39,829
4 リ ー ス 資 産	342,131	6 そ の 他	955,143
5 建 設 仮 勘 定	814,192	固 定 負 債 合 計	11,291,763
6 そ の 他	1,181,920	負 債 合 計	35,185,295
有 形 固 定 資 産 合 計	28,837,241	(純資産の部)	
(2)無形固定資産		I 株 主 資 本	
1 の れ ん	447,811	1 資 本 金	6,911,700
2 リ ー ス 資 産	19,171	2 資 本 剰 余 金	6,039,545
3 そ の 他	589,408	3 利 益 剰 余 金	35,248,014
無 形 固 定 資 産 合 計	1,056,391	4 自 己 株 式	△1,693,473
(3)投資その他の資産		株 主 資 本 合 計	46,505,786
1 投 資 有 価 証 券	6,863,372	II その他の包括利益累計額	
2 繰 延 税 金 資 産	32,940	1 その他有価証券評価差額金	1,732,095
3 そ の 他	1,585,799	2 為 替 換 算 調 整 勘 定	399,513
4 貸 倒 引 当 金	△191,673	3 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△35,849
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	8,290,438	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	2,095,759
固 定 資 産 合 計	38,184,071	純 資 産 合 計	48,601,546
資 産 合 計	83,786,841	負 債 純 資 産 合 計	83,786,841

連結損益計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 売上高		68,985,798
II 売上原価		50,092,745
売上総利益		18,893,053
III 販売費及び一般管理費		12,565,214
営業利益		6,327,839
IV 営業外収益		
1 受取利息	38,806	
2 受取配当金	121,788	
3 貸倒引当金戻入額	109,127	
4 その他の他	169,604	439,327
V 営業外費用		
1 支払利息	131,464	
2 シンジケートローン手数料	35,800	
3 為替差損	45,335	
4 その他の他	15,370	227,970
経常利益		6,539,197
VI 特別利益		
1 固定資産売却益	222,983	
2 その他の他	201	223,185
VII 特別損失		
1 固定資産処分損	14,533	
2 関係会社株式評価損	27,260	
3 工場移転費用	140,184	
4 その他の他	18,558	200,535
税金等調整前当期純利益		6,561,847
法人税、住民税及び事業税	2,286,262	
法人税等調整額	41,186	2,327,448
少数株主損益調整前当期純利益		4,234,398
当期純利益		4,234,398

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
I 当連結会計年度期首残高	6,911,700	6,042,037	32,941,220	△1,031,585	44,863,372
会計方針の変更による 累積的影響額			172,982		172,982
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	6,911,700	6,042,037	33,114,202	△1,031,585	45,036,355
II 当連結会計年度変動額					
1 剰余金の配当			△1,206,522		△1,206,522
2 当期純利益			4,234,398		4,234,398
3 自己株式の取得				△1,558,448	△1,558,448
4 自己株式の消却		△2,492	△894,068	896,560	－
5 連結範囲の変動			3		3
6 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					－
III 当連結会計年度変動額合計	－	△2,492	2,133,811	△661,888	1,469,430
IV 当連結会計年度末残高	6,911,700	6,039,545	35,248,014	△1,693,473	46,505,786

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
I 当連結会計年度期首残高	1,727,194	599,397	△37,118	2,289,473	47,152,846
会計方針の変更による 累積的影響額					172,982
会計方針の変更を反映した 当連結会計年度期首残高	1,727,194	599,397	△37,118	2,289,473	47,325,829
II 当連結会計年度変動額					
1 剰余金の配当				－	△1,206,522
2 当期純利益				－	4,234,398
3 自己株式の取得				－	△1,558,448
4 自己株式の消却				－	－
5 連結範囲の変動				－	3
6 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,900	△199,883	1,269	△193,713	△193,713
III 当連結会計年度変動額合計	4,900	△199,883	1,269	△193,713	1,275,717
IV 当連結会計年度末残高	1,732,095	399,513	△35,849	2,095,759	48,601,546

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

①連結子会社の数 10社

②主要な連結子会社の名称 オカベ・ホールディングUSA, Inc.

ウォーター・グレムリン・カンパニー

オカベ・ノースアメリカINC. 他7社

③連結範囲の異動

(除外)

ウォーター・グレムリン・エクスポート・カンパニー

ウォーター・グレムリン・エクスポート・カンパニーは、平成27年9月10日付で清算結了したため、連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

①主要な非連結子会社の名称

岡部(上海)商貿有限公司

福岡フォームタイ株式会社

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

①主要な非連結子会社の名称

岡部(上海)商貿有限公司

福岡フォームタイ株式会社

②主要な関連会社の名称

日本仮設株式会社

仙台フォームタイ株式会社

③持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社8社（オカベ・ホールディングUSA, Inc.、ウォーター・グレムリン・カンパニー、ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS. p. A.、長興華泰格林金属製品有限公司、オカベCO., INC.、OCM, Inc.、オカベ・ノースアメリカINC.、コースト・ホテルズLTD.）の決算日は9月末日であります。連結決算日との差異が3ヶ月以内であるためそのまま連結しております。

なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

④重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、在外連結子会社については、所在地国の会計処理基準によっております。

b. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、国内連結会社について、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

賞与引当金

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ方針

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金

デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が268,606千円減少し、利益剰余金が172,982千円増加しております。なお、1株当たり純資産額は、3円39銭増加しております。

また、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	958,575千円
土地	188,647千円
合計	1,147,223千円
上記物件に対応する債務	1,142,930千円
短期借入金	
長期借入金（１年内返済予定 の長期借入金を含む。）	4,050,000千円
合計	5,192,930千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,465,307千円

3. 当座貸越契約

当社および連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高はつぎのとおりであります。

当座貸越極度額	7,140,703千円
借入実行残高	1,602,086千円
差引額	5,538,617千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	55,290,632	－	1,500,000	53,790,632

（注） 発行済株式の総数の減少は、つぎのとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,500,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,833,042	1,500,208	1,500,000	2,833,250

（注） 自己株式の数の増加は、つぎのとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 208株

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,500,000株

自己株式の数の減少は、つぎのとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 1,500,000株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

①平成27年3月27日開催の第71回定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	577,033千円
1株当たり配当金額	11.00円
基準日	平成26年12月31日
効力発生日	平成27年3月30日

②平成27年7月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	629,489千円
1株当たり配当金額	12.00円
基準日	平成27年6月30日
効力発生日	平成27年9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの 平成28年3月30日開催の第72回定時株主総会においてつぎのとおり付議を予定しております。

配当金の総額	611,488千円
1株当たり配当金額	12.00円
基準日	平成27年12月31日
効力発生日	平成28年3月31日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定して運用し、また、資金調達については主に銀行および生命保険会社等からの借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規定および対応マニュアルに従い、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、政策保有を目的とする取引先企業の株式が主なものであり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持を図ることにより当該リスクを管理しております。また、借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、金融取引における市場金利に関する変動リスクをヘッジする目的で行っております。当該取引の実行および管理は、取引権限を定めた内部規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち31.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、つぎのとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,195,942	15,195,942	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,626,846	21,626,846	—
(3) 投資有価証券	6,551,832	6,566,676	14,844
資産計	43,374,621	43,389,465	14,844
(4) 支払手形及び買掛金	5,499,809	5,499,809	—
(5) 電子記録債務	9,041,472	9,041,472	—
(6) 短期借入金	2,128,045	2,128,045	—
(7) 未払法人税等	678,261	678,261	—
(8) 長期借入金	10,430,000	10,459,917	29,917
負債計	27,777,589	27,807,506	29,917
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(9) デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、つぎのとおりであります。

①通貨関連

該当事項はありません。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成27年12月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,250,000	1,000,000	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(8)参照)

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額311,540千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	953.77円
1株当たり当期純利益	81.62円

VII. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が31,307千円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が48,273千円、その他有価証券評価差額金が81,112千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1,531千円減少しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
1 現 金 及 び 預 金	11,391,360	1 支 払 手 形	1,253,201
2 受 取 手 形	6,107,949	2 電 子 記 録 債 務	9,041,472
3 売 掛 金	12,399,653	3 買 掛 金	2,686,502
4 商 品 及 び 製 品	2,130,035	4 短 期 借 入 金	5,124,321
5 仕 掛 品	540,431	5 未 払 法 人 税 等	568,232
6 原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,191,853	6 賞 与 引 当 金	64,257
7 繰 延 税 金 資 産	81,445	7 そ の 他	1,751,830
8 そ の 他	1,284,255	流 動 負 債 合 計	20,489,817
9 貸 倒 引 当 金	△35	II 固 定 負 債	
流 動 資 産 合 計	35,126,950	1 長 期 借 入 金	7,088,000
II 固 定 資 産		2 繰 延 税 金 負 債	375,807
(1)有形固定資産		3 退 職 給 付 引 当 金	1,467,641
1 建 物	6,670,695	4 資 産 除 去 債 務	39,829
2 構 築 物	348,510	5 そ の 他	1,088,817
3 機 械 及 び 装 置	1,882,707	固 定 負 債 合 計	10,060,095
4 車 両 運 搬 具	1,012	負 債 合 計	30,549,913
5 工 具、器 具 及 び 備 品	184,229	(純資産の部)	
6 土 地	3,206,212	I 株 主 資 本	
7 リ ー ス 資 産	303,019	1 資 本 金	6,911,700
8 建 設 仮 勘 定	85,690	2 資 本 剰 余 金	
9 そ の 他	363	資 本 準 備 金	6,039,545
有 形 固 定 資 産 合 計	12,682,440	資 本 剰 余 金 合 計	6,039,545
(2)無形固定資産		3 利 益 剰 余 金	
1 ソ フ ト ウ ェ ア	294,906	利 益 準 備 金	701,269
2 リ ー ス 資 産	19,171	そ の 他 利 益 剰 余 金	
3 そ の 他	21,757	研 究 開 発 積 立 金	200,000
無 形 固 定 資 産 合 計	335,834	圧 縮 記 帳 積 立 金	316,417
(3)投資その他の資産		別 途 積 立 金	19,900,000
1 投 資 有 価 証 券	6,589,344	繰 越 利 益 剰 余 金	3,895,412
2 関 係 会 社 株 式	12,607,033	利 益 剰 余 金 合 計	25,013,099
3 そ の 他	1,402,554	4 自 己 株 式	△1,693,473
4 貸 倒 引 当 金	△191,278	株 主 資 本 合 計	36,270,871
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	20,407,654	II 評 価・換 算 差 額 等	
固 定 資 産 合 計	33,425,930	1 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,732,095
資 産 合 計	68,552,880	評 価・換 算 差 額 等 合 計	1,732,095
		純 資 産 合 計	38,002,967
		負 債 純 資 産 合 計	68,552,880

損 益 計 算 書

(平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		47,123,117
II 売 上 原 価		32,955,588
売 上 総 利 益		14,167,529
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,973,519
営 業 利 益		4,194,009
IV 営 業 外 収 益		
1 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	532,509	
2 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	106,223	
3 そ の 他	210,366	849,099
V 営 業 外 費 用		
1 支 払 利 息	128,879	
2 シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	35,800	
3 そ の 他	20,178	184,858
経 常 利 益		4,858,250
VI 特 別 利 益		
1 固 定 資 産 売 却 益	653	
2 関 係 会 社 清 算 益	201	855
VII 特 別 損 失		
1 固 定 資 産 処 分 損	9,802	
2 関 係 会 社 株 式 評 価 損	27,260	
3 工 場 移 転 費 用	140,184	
4 そ の 他	885	178,131
税 引 前 当 期 純 利 益		4,680,973
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,492,523	
法 人 税 等 調 整 額	95,160	1,587,684
当 期 純 利 益		3,093,289

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					研究開発 積立金	圧縮記帳 積立金
I 当期首残高	6,911,700	6,039,545	2,492	701,269	200,000	289,223
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,911,700	6,039,545	2,492	701,269	200,000	289,223
II 当期変動額						
1 剰余金の配当						
2 当期純利益						
3 自己株式の取得						
4 自己株式の消却			△2,492			
5 圧縮記帳積立金の積立						37,116
6 圧縮記帳積立金の取崩						△9,922
7 別途積立金の積立						
8 株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)						
III 当期変動額合計	—	—	△2,492	—	—	27,194
IV 当期末残高	6,911,700	6,039,545	—	701,269	200,000	316,417

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
	その他利益剰余金					
	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
I 当期首残高	17,900,000	4,756,926	△1,031,585	35,769,571	1,727,194	37,496,766
会計方針の変更による 累積的影響額		172,982		172,982		172,982
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,900,000	4,929,908	△1,031,585	35,942,554	1,727,194	37,669,749
II 当期変動額						
1 剰余金の配当		△1,206,522		△1,206,522		△1,206,522
2 当期純利益		3,093,289		3,093,289		3,093,289
3 自己株式の取得			△1,558,448	△1,558,448		△1,558,448
4 自己株式の消却		△894,068	896,560	－		－
5 圧縮記帳積立金の積立		△37,116		－		－
6 圧縮記帳積立金の取崩		9,922		－		－
7 別途積立金の積立	2,000,000	△2,000,000		－		－
8 株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純額)				－	4,900	4,900
III 当期変動額合計	2,000,000	△1,034,496	△661,888	328,317	4,900	333,218
IV 当期末残高	19,900,000	3,895,412	△1,693,473	36,270,871	1,732,095	38,002,967

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社および関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

①時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

（リース資産を除く）

無形固定資産

定額法。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（リース資産を除く）

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

賞与引当金

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の

期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

	ヘッジ手段	ヘッジ対象
	金利スワップ	長期借入金
ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する権限規定および取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	
ヘッジ有効性評価の方法	「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が268,606千円減少し、利益剰余金が172,982千円増加しております。なお、1株当たり純資産額は、3円39銭増加しております。

また、これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	958,575千円
	土地	249,504千円
	合計	1,208,080千円
上記物件に対応する債務	短期借入金	1,142,930千円
	長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	4,050,000千円
	合計	5,192,930千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		9,871,773千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権		822,681千円
同 短期金銭債務		328,381千円
同 長期金銭債務		58,625千円
(4) 当座貸越契約		

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく期末の借入未実行残高はつぎのとおりであります。

当座貸越極度額	4,955,000千円
借入実行残高	1,150,000千円
差引額	3,805,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	728,830千円
仕入高	1,888,608千円
販売費及び一般管理費	21,966千円
営業取引以外の取引高	473,018千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	2,833,250株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	475,068千円
減損損失累計額	101,957千円
貸倒引当金	60,985千円
投資有価証券評価損	45,912千円
未払事業税	45,310千円
会員権評価損	28,817千円
賞与引当金	21,269千円
その他	55,330千円
繰延税金資産小計	834,651千円
評価性引当額	△180,203千円
繰延税金資産合計	654,448千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	793,915千円
固定資産圧縮積立金	150,964千円
その他	3,929千円
繰延税金負債合計	948,809千円
繰延税金負債の純額	294,361千円

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が33,385千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が47,726千円、その他有価証券評価差額金が81,112千円それぞれ増加しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	745.78円
(2) 1株当たり当期純利益	59.62円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 2 月 10 日

岡 部 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人大手門会計事務所

指 定 社 員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 尋 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡部株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 2 月 10 日

岡 部 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

監査法人大手門会計事務所

指 定 社 員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 尋 人 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡部株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けるほか、主要な子会社の業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関し、事業報告「取締役および監査役の状況（平成27年12月31日現在）注7」に記載の事実がありました。

上記を除き、取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、事業報告の記載内容の事実を受け止め、コーポレートガバナンス体制の一層の強化に取り組んでいることを確認しております。

④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年2月15日

岡部株式会社 監査役会

常勤監査役 富 田 英 逸 ㊟

常勤監査役 佐々木 高 弘 ㊟

社外監査役 平 松 守 ㊟

社外監査役 物 部 康 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績を考慮し、併せて企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、1株当たり12円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当として1株当たり12円をお支払いしておりますので、本議案をご承認いただきますと、1株当たり年間配当は24円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円

総額

611,488,584円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月31日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の生産体制の整備、研究開発等に充当するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

（※は新任候補者）

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	ひろ わたり まこと 廣 渡 眞 (昭和31年9月1日)	昭和55年3月 当社入社 平成13年1月 岡部建材株式会社九州支社長 平成15年3月 岡部ストラクト株式会社取締役 平成17年1月 当社営業本部営業推進統括部長 平成17年3月 当社執行役員営業本部営業推進統括部長 平成19年4月 当社執行役員本社営業部長 平成21年3月 当社取締役本社営業部長 平成23年3月 当社常務取締役営業部門管掌 平成25年3月 当社代表取締役社長 現在に至る	39,172株
2	まつ もと のり あき 松 本 憲 昭 (昭和22年3月23日)	昭和44年3月 当社入社 平成8年12月 山陽岡部株式会社取締役副社長 平成13年3月 当社執行役員 平成15年3月 当社取締役 平成17年1月 当社取締役執行役員営業本部長 平成17年3月 当社常務取締役執行役員営業本部長 平成19年3月 当社代表取締役社長 平成21年4月 オカベ・ホールディングUSA, Inc. 取締役社長 現在に至る オカベ・ノースアメリカINC. 取締役社長 現在に至る 平成25年3月 当社取締役相談役 現在に至る	92,489株

(※は新任候補者)

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
3	しま むら けん じ 島 村 健 二 (昭和32年1月1日)	昭和54年3月 当社入社 平成13年1月 岡部ストラクト株式会社ベースパック事業部東部営業2部長 平成16年1月 岡部ストラクト株式会社取締役ベースパック事業部長 平成19年1月 オカコー四国株式会社取締役社長 平成19年3月 当社執行役員 平成21年1月 山陽岡部株式会社取締役社長 平成21年4月 当社執行役員中四国支店長 平成23年3月 当社取締役中四国支店長 平成24年3月 当社常務取締役技術開発部門管掌 平成26年3月 当社常務取締役技術開発部門・生産部門管掌 現在に至る	25,256株
4	すぎ もと ひろ あき 杉 本 浩 章 (昭和32年10月19日)	平成3年4月 当社入社 平成17年1月 当社ベースパック事業部東部営業2部長 平成19年1月 当社営業本部ベースパック事業部長 平成21年3月 当社執行役員ベースパック事業部長 平成24年3月 当社取締役ベースパック事業部長 平成25年3月 当社常務取締役営業部門管掌 現在に至る	16,847株
5	もと い あきら 元 井 彰 (昭和32年11月26日)	昭和55年3月 当社入社 平成13年1月 岡部建材株式会社東京支社千葉支店長 平成14年6月 岡部建材株式会社販売促進部長 平成17年1月 当社営業本部北関東支店長 平成20年3月 当社執行役員 平成21年1月 岡部シビルエンジニアリング株式会社取締役社長 平成23年3月 当社取締役 平成25年4月 当社取締役東京支店長 現在に至る	16,759株

(※は新任候補者)

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
6	おお たに かず まさ 大 谷 和 正 (昭和31年 1 月12日)	平成20年 4 月 当社入社 当社執行役員海外事業推進部長 平成21年 3 月 当社取締役自動車部品部長・海外事業推進部長 平成24年 1 月 当社取締役国際統括部長 現在に至る 平成27年10月 ウォーター・グレムリン・カンパニー取締役社長 現在に至る ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニー S.p.A. 取締役社長 現在に至る 長興華泰格林金属製品有限公司取締役社長 現在に至る	15,566株
7	※ ほそ みち やすし 細 道 靖 (昭和34年 7 月 7 日)	平成22年11月 当社入社 当社内部監査室長 平成25年 4 月 当社管理部経理財務グループ部長 平成26年 3 月 当社執行役員管理部経理財務グループ部長 現在に至る	5,967株
8	やま ざき かつ ゆき 山 崎 克 之 (昭和22年 9 月23日)	昭和49年 4 月 判事補任官 昭和52年10月 東京弁護士会登録 平成11年 3 月 小坂・山崎法律事務所（現 丸の内第一綜合法律事務所）パートナー 現在に至る 平成26年 3 月 当社社外取締役 現在に至る	3,831株

- (注) 1. 所有する当社の株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株数を含んでおります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山崎克之氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 山崎克之氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

5. 山崎克之氏が当社社外取締役在任中に、事業報告「取締役および監査役の状況（平成27年12月31日現在）注7」に記載の事実がありました。同氏は、当該事実を事前には認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、当該事実の認識後においては、事実関係の把握、対応の進捗に注視し、適宜意見表明を行っております。
6. 山崎克之氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役富田英逸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

(※は新任候補者)

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※ いし はら つぎ お 石原 貳男 (昭和29年4月3日)	昭和54年9月 当社入社 平成15年4月 岡部ストラクト株式会社生産部長 平成16年8月 当社経営企画部長 平成19年3月 当社執行役員経営企画室長 平成20年7月 当社執行役員管理部総務グループ部長 平成21年1月 当社執行役員管理部総務人事グループ部長 平成21年4月 岡部開発株式会社取締役社長 平成22年3月 当社取締役管理部総務人事グループ部長 平成24年3月 当社常務取締役管理部門管掌 現在に至る	30,067株

- (注) 1. 所有する当社の株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株数を含んでおります。
2. 石原貳男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

平成27年 3 月27日開催の第71回定時株主総会において補欠監査役に選任された横塚 章氏の選任の効力は本総会の開始の時までの間とされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、つぎのとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
よこ つか あきら 横 塚 章 (昭和29年 7 月14日)	昭和60年 4 月 東京弁護士会登録 平成 2 年 4 月 東京弁護士会 税務特別委員会 副委員長 平成 3 年 3 月 埴野・亀丸・横塚法律事務所（現 あかね法律事務所）開設 現在に至る 平成12年 4 月 東京弁護士会 倫理特別委員会 委員長	一株

- (注) 1. 横塚 章氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 横塚 章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 横塚 章氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務やコンプライアンスにも精通しており、実務経験も豊富であることから、社外監査役として経営陣から独立した立場で、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 横塚 章氏が社外監査役に就任された場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第 1 項および当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

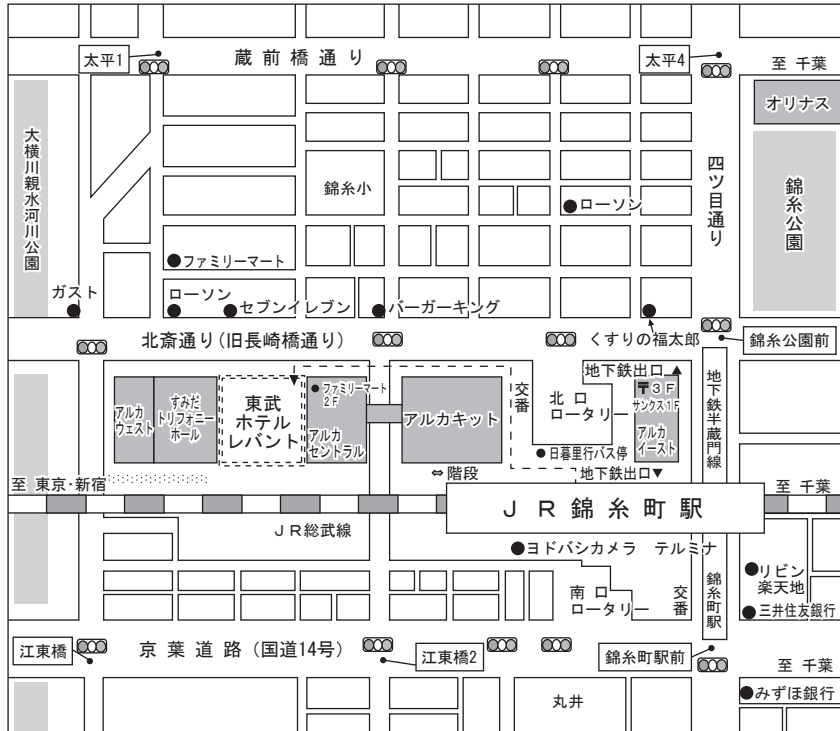
以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都墨田区錦糸一丁目2番2号

東武ホテルレバント東京 4階 「錦」

TEL 03-5611-5511



交通 JR 総武線 錦糸町駅北口ロータリーを出て北斎通りを東京方面へ 徒歩約3分
東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅3出口より北斎通りを東京方面へ 徒歩約3分

○株主総会終了後の株主懇談会は実施いたしませんので、予めご了承下さいようお願い申し上げます。